

カスタマーハラスメントに対する基本方針

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションおよびその関係会社(以下、総称して「当社」といいます。)は、人と社会と地球環境に貢献することを使命とする企業理念のもと、お客さまのご要望に誠実にお応えし、安全・安心で信頼いただける製品・サービスの提供に努めております。

今後もお客さまに質の高い製品・サービスを継続的に提供していくためには、当社で働く一人ひとりの人権を尊重し、心身ともに安心できる職場環境を確保することが不可欠であると考えております。

そのため、当社は、お客さまからいただくご意見・ご要望を、製品・サービスの改善・向上に欠かせない大切なものと考え、これらに誠意をもって対応して参りますが、お客さまの要求や言動がカスタマーハラスメントに該当すると判断した場合には、対応をお断りさせていただく場合がございます。また、さらに悪質と判断される行為を認めた場合には、警察・弁護士等と連携し、厳正に対処いたします。

(カスタマーハラスメントの具体例)

- ・暴行、傷害等の暴力行為
 - ・威迫、脅迫、威嚇、誹謗中傷、名誉棄損行為(SNS やインターネット上で行われるものを含みます)
 - ・侮辱、人格を否定する発言
 - ・無断の撮影、プライバシー侵害行為
 - ・保証の範囲を超えた無償修理の要求など、社会通念に照らして過剰なサービスの要求
 - ・合理的理由のない当社への金銭、謝罪の要求や当社関係者への処罰の要求
 - ・同じ要望やクレームをしつこく繰り返す等による長時間の拘束行為
- ※上記の記載は例示であり、これらに限られるものではありません。

令和 8 年 3 月 6 日

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション

代表取締役 取締役社長 阿部 貴志